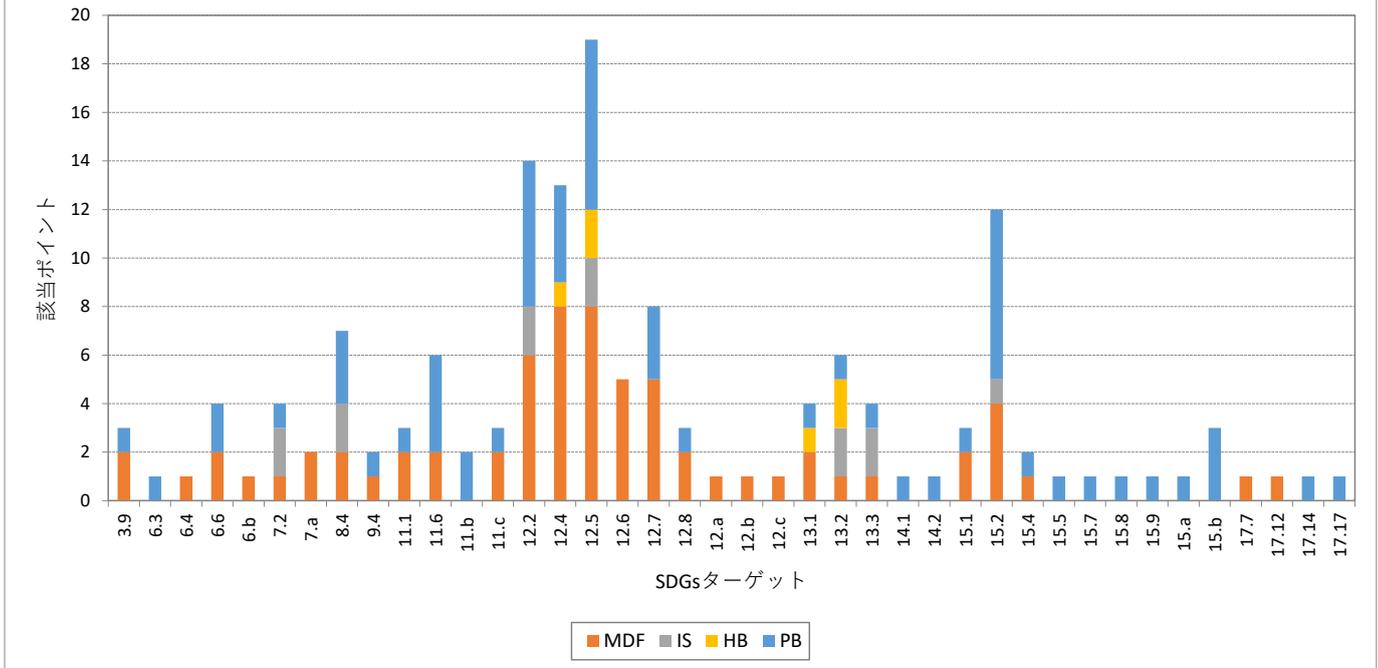
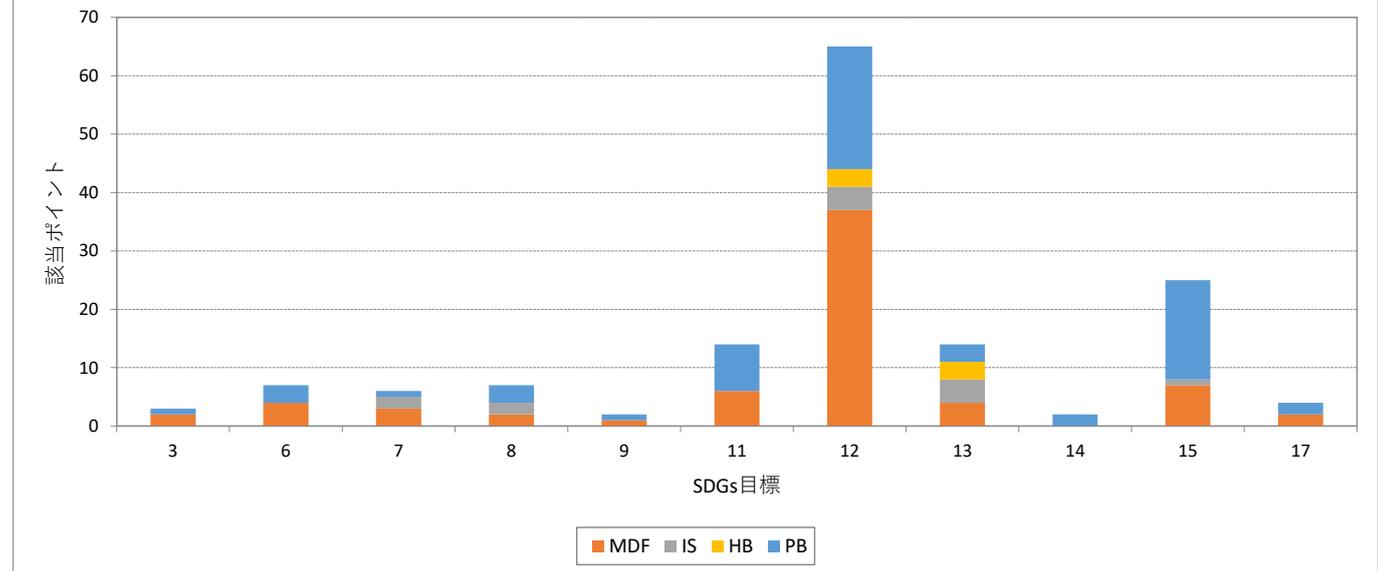


ボード種類別SDGsターゲット該当性



ボード種類別SDGs目標該当性



## 17のゴール、169のターゲット：繊維板・PBと関連するもの

<b>3 あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する</b>		
3.9	環境汚染による死亡と疾病の件数を減らす	2030年までに、有害化学物質、ならびに大気、水質及び土壌の汚染による死亡及び疾病の件数を大幅に減少させる。
<b>6 すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する</b>		
6.3	様々な手段により水質を改善する	2030年までに、汚染の減少、投棄の廃絶と有害な化学物・物質の放出の最小化、未処理の排水の割合半減及び再生利用と安全な再利用の世界規模で大幅に増加させることにより、水質を改善する。
6.4	水不足に対処し、水不足に悩む人の数を大幅に減らす	2030年までに、全セクターにおいて水利用の効率を大幅に改善し、淡水の持続可能な採取及び供給を確保し水不足に対処するとともに、水不足に悩む人々の数を大幅に減少させる。
6.6	水に関わる生態系を保護・回復する	2020年までに、山地、森林、湿地、河川、帯水層、湖沼を含む水に関連する生態系の保護・回復を行う。
6.b	水と衛生の管理向上における地域社会の参加を支援・強化する	
<b>7 すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する</b>		
7.2	再生可能エネルギーの割合を増やす	2030年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。
7.a	国際協力によりクリーンエネルギーの研究・技術へのアクセスと投資を促進する	2030年までに、再生可能エネルギー、エネルギー効率及び先進的かつ環境負荷の低い化石燃料技術などのクリーンエネルギーの研究及び技術へのアクセスを促進するための国際協力を強化し、エネルギー関連インフラとクリーンエネルギー技術への投資を促進する。
<b>8 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する</b>		
8.4	10YFPに従い、経済成長と環境悪化を分断する	2030年までに、世界の消費と生産における資源効率を漸進的に改善させ、先進国主導の下、持続可能な消費と生産に関する10年計画枠組みに従い、経済成長と環境悪化の分断を図る。

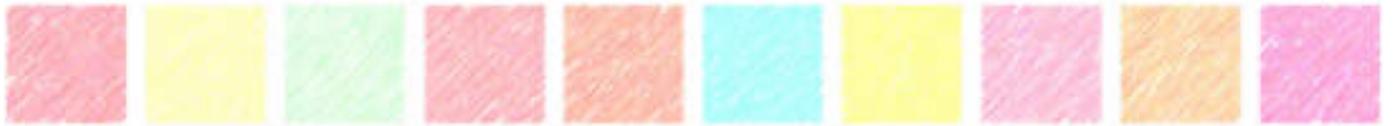
<b>9 強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る</b>		
9.4	資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大により持続可能性を向上させる	2030年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。すべての国々は各国の能力に応じた取組を行う。
<b>11 包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する</b>		
11.1	住宅や基本的サービスへのアクセスを確保し、スラムを改善する	2030年までに、すべての人々の、適切、安全かつ安価な住宅及び基本的サービスへのアクセスを確保し、スラムを改善する。
11.6	大気や廃棄物を管理し、都市の環境への悪影響を減らす	2030年までに、大気や廃棄物の管理し、都市の環境への悪影響を減らす。大気や廃棄物を管理し、都市の環境への悪影響を減らす。
11.b	総合的な災害リスク管理を策定し、実施する	2020年までに、包含、資源効率、気候変動の緩和と適応、災害に対する強靱さ（レジリエンス）を目指す総合的政策及び計画を導入・実施した都市及び人間居住地の件数を大幅に増加させ、仙台防災枠組 2015-2030に沿って、あらゆるレベルでの総合的な災害リスク管理の策定と実施を行う。
11.c	後発開発途上国における持続可能で強靱な建造物の整備を支援する	財政的及び技術的な支援などを通じて、後発開発途上国における現地の資材を用いた、持続可能かつ強靱（レジリエント）な建造物の整備を支援する。
<b>12 持続可能な生産消費形態を確保する</b>		
12.2	天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する	2030年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。
12.4	化学物質や廃棄物の適正な管理により大気、水、土壌への放出を減らす	2020年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質やすべての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。
12.5	廃棄物の発生を減らす	2030年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。
12.6	企業に持続可能性に関する情報を定期報告に盛り込むよう奨励する	特に大企業や多国籍企業などの企業に対し、持続可能な取り組みを導入し、持続可能性に関する情報を定期報告に盛り込むよう奨励する。
12.7	持続可能な公共調達を促進する	国内の政策や優先事項に従って持続可能な公共調達の慣行を促進する。

12.8	持続可能な開発及び自然と調和したライフスタイルに関する情報と意識を持つようにする	2030年までに、人々があらゆる場所において、持続可能な開発及び自然と調和したライフスタイルに関する情報と意識を持つようにする。
12.a	開発途上国の持続可能な消費・生産に係る能力を強化する	開発途上国に対し、より持続可能な消費・生産形態の促進のための科学的・技術的能力の強化を支援する。
12.b	持続可能な観光業に対し、持続可能な開発がもたらす影響の測定手法を開発・導入する	雇用創出、地方の文化振興・産品販促につながる持続可能な観光業に対して持続可能な開発がもたらす影響を測定する手法を開発・導入する。
12.c	開発に関する悪影響を最小限に留め、市場のひづみを除去し、化石燃料に対する非効率な補助金を合理化する	開発途上国の特別なニーズや状況を十分考慮し、貧困層やコミュニティを保護する形で開発に関する悪影響を最小限に留めつつ、税制改正や、有害な補助金が存在する場合はその環境への影響を考慮してその段階的廃止などを通じ、各国の状況に応じて、市場のひづみを除去することで、浪費的な消費を奨励する、化石燃料に対する非効率な補助金を合理化する。
<b>13 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる</b>		
13.1	気候関連災害や自然災害に対する強靱性と適応能力を強化する	すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。
13.2	気候変動対策を政策、戦略及び計画に盛り込む	気候変動対策を国別の政策、戦略及び計画に盛り込む。
13.3	気候変動対策に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する	気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。
<b>14 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する</b>		
14.1	海洋汚染を防止・削減する	2025年までに、海洋ごみや富栄養化を含む、特に陸上活動による汚染など、あらゆる種類の海洋汚染を防止し、大幅に削減する。
14.2	海洋・沿岸の生態系を回復させる	2020年までに、海洋及び沿岸の生態系に関する重大な悪影響を回避するため、強靱性（レジリエンス）の強化などによる持続的な管理と保護を行い、健全で生産的な海洋を実現するため、海洋及び沿岸の生態系の回復のための取組を行う。

15	陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、 ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する		
	15.1	陸域・内陸淡水生態系及びそのサービスの保全・回復・持続可能な利用を確保する	2020年までに、国際協定の下での義務に則って、森林、湿地、山地及び乾燥地をはじめとする陸域生態系と内陸淡水生態系及びそれらのサービスの保全、回復及び持続可能な利用を確保する。
	15.2	森林の持続可能な経営を実施し、森林の減少を阻止・回復と植林を増やす	2020年までに、あらゆる種類の森林の持続可能な経営の実施を促進し、森林減少を阻止し、劣化した森林を回復し、世界全体で新規植林及び再植林を大幅に増加させる。
	15.4	生物多様性を含む山地生態系を保全する	2030年までに持続可能な開発に不可欠な便益をもたらす山地生態系の能力を強化するため、生物多様性を含む山地生態系の保全を確実にを行う。
	15.5	絶滅危惧種の保護と絶滅防止のための対策を講じる	自然生息地の劣化を抑制し、生物多様性の損失を阻止し、2020年までに絶滅危惧種を保護し、また絶滅防止するための緊急かつ意味のある対策を講じる。
	15.7	保護対象動植物種の密漁・違法取引をなくし、違法な野生生物製品に対処する	保護の対象となっている動植物種の密猟及び違法取引を撲滅するための緊急対策を講じるとともに、違法な野生生物製品の需要と供給の両面に対処する。
	15.8	外来種対策を導入し、生態系への影響を減らす	2020年までに、外来種の侵入を防止するとともに、これらの種による陸域・海洋生態系への影響を大幅に減少させるための対策を導入し、さらに優先種の駆除または根絶を行う。
	15.9	生態系と生物多様性の価値を国の計画等に組み込む	2020年までに、生態系と生物多様性の価値を、国や地方の計画策定、開発プロセス及び貧困削減のための戦略及び会計に組み込む。
	15.a	生物多様性と生態系の保全・利用のために資金を動員する	生物多様性と生態系の保全と持続的な利用のために、あらゆる資金源からの資金の動員及び大幅な増額を行う。
	15.b	持続可能な森林経営のための資金の調達と資源を動員する	保全や再植林を含む持続可能な森林経営を推進するため、あらゆるレベルのあらゆる供給源から、持続可能な森林経営のための資金の調達と開発途上国への十分なインセンティブ付与のための相当量の資源を動員する。

**17 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する**

17.7	開発途上国に対し、環境に配慮した技術の開発・移転等を促進する	開発途上国に対し、譲許的・特恵的条件などの相互に合意した有利な条件の下で、環境に配慮した技術の開発、移転、普及及び拡散を促進する。
17.12	後発開発途上国に対し、永続的な無税・無枠の市場アクセスを適時実施する	後発開発途上国からの輸入に対する特恵的な原産地規則が透明で簡略的かつ市場アクセスの円滑化に寄与するものとなるようにすることを含む世界貿易機関（WTO）の決定に矛盾しない形で、すべての後発開発途上国に対し、永続的な無税・無枠の市場アクセスを適時実施する。
17.14	持続可能な開発のための政策の一貫性を強化する	持続可能な開発のための政策の一貫性を強化する。
17.17	効果的な公的・官民・市民社会のパートナーシップを推進する	さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

**すべての企業が持続的に発展するために**

— 持続可能な開発目標 (S D G s)<sup>エスディーゼーズ</sup> 活用ガイド —

**資料編**

**[第2版]**

**令和2年3月**

**環境省**



# 目次

## 「PDCA サイクルによる SDG s の取組手順」

<b>取組の意思決定</b>	<b>手順 1：話し合いと考え方の共有</b> 1) 企業理念の再確認と将来ビジョンの共有 2) 経営者の理解と意思決定 3) 担当者（キーパーソン）の決定とチームの結成
----------------	--

1	持続可能な開発目標（SDGs）のゴールとターゲット.....	1
2	ガイドライン・ツール集.....	19
3	各種支援制度.....	27
4	企業の SDGs に対する意識調査結果.....	35
4.1	日本企業の SDG s 認知度.....	35
4.2	SDG s に取り組む際の課題.....	36



<b>PLAN （取組の着手）</b>	<b>手順 2：自社の活動内容の棚卸を行い、SDG s と紐付けて説明できるか考える</b> 1) 棚卸の進め方 2) 事業・活動の環境や地域社会との関係の整理 3) SDG s のゴール・ターゲットとの紐付け
-------------------------	--

5	企業の取組と SDGs の紐付け.....	37
5.1	既存の制度・枠組で提示されている取組と SDGs の紐付け.....	37
5.2	バリューチェーンと SDGs の紐付け.....	46



<b>DO （具体的な取組の 検討と実施）</b>	<b>手順 3：何に取り組むか検討し、取組の目的、内容、ゴール、担当部署を決める</b> <b>→取組の行動計画を作成し、社内での理解と協力を得る</b> 1) 取組の動機と目的 2) 取り組み方 3) 資金調達について考える
-----------------------------------	---

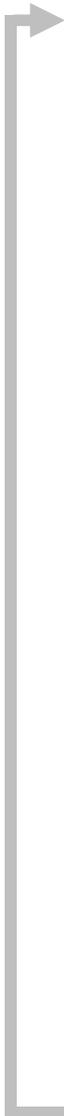
6	取組事例の紹介.....	50
6.1	企業の取組事例.....	50
6.2	「ジャパン SDGs アワード」受賞企業の取組事例.....	52



<b>CHECK （取組状況の確認 と評価）</b>	<b>手順 4：取組を実施し、その結果を評価する</b> 1) 取組経過の記録 2) 取組結果の評価とレポート作成
------------------------------------	---



<b>ACT （取組の見直し）</b>	<b>手順 5：一連の取組スキームを作り、外部への発信にも取り組んでみる</b> <b>→評価結果を受けて、次の取組を展開する</b> 1) 外部への発信 2) 次の取組への展開
-------------------------	--



## 5 企業の取組と SDGs の紐付け

本項では、企業に係る既存の制度及び枠組において提示されている取組内容と SDGs のゴールとの関連性を整理し、ゴール毎に具体的な取組を紹介しています。SDGs の取組手順の「手順 2：自社の活動内容の棚卸を行い、SDGs と紐付けて説明できるか考える」を行う際の参考として活用してください。

なお、ここで整理した既存の制度・枠組の一覧は、下表に示すとおりです。

分類	出典 No.	名称
認証制度	1)	エコアクション 21 認証・登録制度
	2)	さいたま市 CSR チャレンジ企業認証制度
	3)	CASBEE（建築環境総合性能評価システム）認証制度
	4)	宇都宮まちづくり貢献企業認証制度
	5)	横浜型地域貢献企業認証制度
国際標準化機構 (ISO) 認証	6)	ISO14001
	7)	ISO26000
	8)	ISO9001
行動計画	9)	低炭素社会実行計画
	10)	環境自主行動計画

### 5.1 既存の制度・枠組で提示されている取組と SDGs の紐付け



ゴール 1：あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる

該当なし



ゴール 2：飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する

分類	既存の制度・枠組での取組等	その他の関連ゴール	出典
調達	原材料の生産や採掘が、現地の生物多様性に悪影響を与えるものではないか、先住民の権利は尊重されているか等の情報を得ている	ゴール 14	1)



ゴール 3：あらゆる年齢の全ての人の健康的な生活を確保し、福祉を促進する

分類	既存の制度・枠組での取組等	その他の関連ゴール	出典
化学物質	化学物質使用量の把握と削減に取り組んでいる	ゴール 11	1)
	燃料油、溶剤、塗料等の揮発を防止する等、VOC の排出抑制に取り組んでいる	ゴール 11	
	有害性の化学物質について、その種類、使用量、保管量、使用方法、使用場所、保管場所等を経時的に把握し、記録・管理している	ゴール 11	
	有害性の化学物質の排出量の計測、推定等を行っている	ゴール 11	
	化学物質の安全性に関する情報伝達のため、MSDS（化学物質安全データシート）により管理している	ゴール 11	
	化学物質排出移動量届出制度（PRTR 制度）にもとづく取組を行っている	ゴール 11	
	屋外での除草剤、殺虫剤の使用の削減に取り組んでいる	ゴール 11	

## 17のゴール、169のターゲット：繊維板工業会や会員の取組との関係

### ゴール3 すべての人に健康と福祉を

あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する

分類	会員企業の取り組み例	工業会環境宣言等との関係 (その他の関連ゴール)
化学物質	使用量の把握と削減に努めている	(関連ゴール11)
化学物質	ホルムアルデヒドなどVOCの排出抑制	自主管理目標
化学物質	溶剤の揮発防止などVOCの排出削減に取り組む	(関連ゴール11)
化学物質	化学物質の安全性に関する情報伝達のため、SDSを活用している	自主管理目標
化学物質	PRTR法に基づく取り組みを行っている	(関連ゴール11)
化学物質	重金属など有害物質を含まない原料チップを使用している	溶出量基準：定期的に製品中の重金属含有量を測定
化学物質	有害性化学物質の使用量、排出量推定などを行っている	(関連ゴール11)
大気汚染	汚染の少ないプロセスや設備機器を採用している	(関連ゴール11)
大気汚染	ばい煙等の監視、測定や設備点検を定期的に行い、適正に管理	(関連ゴール11)
雇用環境	労働災害予防、安全衛生推進の具体的措置を講じている	(関連ゴール8)
雇用環境	過重労働防止の具体的措置を講じている	(関連ゴール8)

### ゴール6 安全な水とトイレを世界中に

すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する

分類	会員企業の取り組み例	工業会環境宣言等との関係 (その他の関連ゴール)
水使用量	資源利用量(水使用量)の削減・効率化に取り組んでいる	
再利用	資源(水)の再利用・再資源化に取り組んでいる	

**ゴール7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに**

すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する

分類	会員企業の取り組み例	工業会環境宣言等との関係 (その他の関連ゴール)
使用量	エネルギー使用量を把握・報告し、削減に取り組む	自主管理目標
再生可能エネルギー	バイオマスボイラーを導入し、電気や熱エネルギーとして利用している	
グリーン購入	省エネ適合製品の使用	(関連ゴール12)
環境負荷	社用車について、低公害車への切り替えに取り組んでいる	(関連ゴール13)

**ゴール8 働きがいも 経済成長も**

包括的かつ持続可能な経済成長及び全ての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい(ディーセントワーク)を促進する

分類	会員企業の取り組み例	工業会環境宣言等との関係 (その他の関連ゴール)
持続可能性	資源効率の改善(リサイクル、廃棄物削減による省資源化)を海外生産会社へも展開	
高齢者・ 障害者雇用	障害者の勤務に適した労働環境を整備し、雇用している	(関連ゴール10)
	65歳以上の従業員の就労が可能な状態にある	

**ゴール9 産業と技術革新の基盤をつくろう**

強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの促進を図る

分類	会員企業の取り組み例	工業会環境宣言等との関係 (その他の関連ゴール)
製品	製品の薄型化等により、同一機能を保持しつつ資源使用量を減少	
製品	製品の耐久性向上を指向している	
製品	国や自治体の認証取得をしている	
連携	産学官等連携を行っている	(関連ゴール17)
連携	地元企業を優先した業者選定	(関連ゴール11)

ゴール11

住み続けられるまちづくりを

包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する

分類	会員企業の取り組み例	工業会環境宣言等との関係（その他の関連ゴール）
廃棄物削減	廃棄物排出量を把握し、削減に取り組む	自主管理目標
廃棄物の発生抑制	品質劣化等による不良在庫を減らすための在庫数量の適正化	(関連ゴール12)
	リサイクルし易い製品の優先的購入	(関連ゴール12)
廃棄物の適正処理	マニフェストに基づく廃棄物の適正処理	(関連ゴール12)
	排水・排気処理、近隣環境への配慮を実施	(関連ゴール12)
化学物質	安全性に関する情報伝達のためSDSにより管理している	自主管理目標
リサイクル	サイト内で循環利用している物質量を把握し、環境負荷の低減に取り組む	自主管理目標
リサイクル	発生する金属屑、端材、汚泥等の回収に取り組み、活用している	(関連ゴール12)
リサイクル	分別を徹底し、回収資源のリサイクル状況を確認している	(関連ゴール12)
大気汚染	燃焼管理等による汚染防止配慮を行っている	
緑化	敷地内、壁面等の緑化を行っている	(関連ゴール13)
環境配慮	環境負荷の少ない資材の使用、使用合理化を行っている	(関連ゴール12)
建築物	安全、安心、安価な住宅づくり貢献に取り組んでいる	
建築物	建築物の耐久性向上に取り組む	
建築物	設備のメンテナンスを計画的に実施	
災害	事業を復旧、継続するための計画がある	(関連ゴール13)
地域貢献	CSR活動に関し、ステークホルダーの声を汲み取る具体的行動を行っている	
地域貢献	組織的に社会貢献活動を行っている	
地域貢献	従業員の社会貢献活動を支援する仕組みがある	
地域貢献	地域材の活用	(関連ゴール12)
地域貢献	地元雇用を行っている	

**ゴール12 つくる責任 つかう責任**  
 持続可能な生産消費形態を確保する

分類	会員企業の取り組み例	工業会環境宣言等との関係 (その他の関連ゴール)
省資源	会議等のペーパーレス化に取り組んでいる	
省資源	コピー枚数の合理化、削減に取り組んでいる	
グリーン購入	グリーン購入率の向上に取り組んでいる	
グリーン購入	エコマーク、リサイクルマーク製品の採用を指向している	
グリーン購入	木材の調達にあたっては合法木材を使用	(関連ゴール15)
製品	国産木材、地域木材、認証材の使用に取り組んでいる	(関連ゴール14、15)
製品	簡易梱包の推進に取り組んでいる	
製品	再生資源を使用した製品の利用	
地域貢献	地元ブランドの推進に取り組む	

**ゴール13 気候変動に具体的な対策を**  
 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる

分類	会員企業の取り組み例	工業会環境宣言等との関係 (その他の関連ゴール)
温室効果ガス	CO2排出量を把握し、環境負荷の低減に取り組んでいる	自主管理目標
温室効果ガス	端材の MATERIAL 再利用による炭素固定化、固定期間の長期化	
熱	廃熱回収の具体的取組を行っている	

**ゴール14 海の豊かさを守ろう**

持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する

分類	会員企業の取り組み例	工業会環境宣言等との関係 (その他の関連ゴール)
調達	原材料の合法性、先住民権利尊重の情報を得ている	(関連ゴール2)
調達	国産木材、地域木材の使用に取り組んでいる (水源林の健全性維持貢献)	(関連ゴール15)

**陸の豊かさも守ろう**

**ゴール15** 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する

分類	会員企業の取り組み例	工業会環境宣言等との関係 (その他の関連ゴール)
資源利用	間伐材、未利用資源の活用	自主管理目標

**ゴール17 パートナーシップで目標を達成しよう**

持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

分類	会員企業の取り組み例	工業会環境宣言等との関係 (その他の関連ゴール)
調達協力	原料木材 (A材~D材) を利用する各業種との連携に取り組んでいる	
国際協力	外国人の職業教育、外国への技術指導に取り組んでいる	